

平成27年1月31日(土)  
近畿あーきてくと2015  
滋賀県流域治水政策室

# 滋賀県の流域治水の考え方

昭和34年(1959年)伊勢湾台風  
滋賀県近江八幡市水荃町



# 滋賀県が進める「流域治水」

～ 地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～

目的

どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先)  
床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける

手段

- 川の中の対策だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(川の外の対策)を総合的に実施する。

河道内で洪水を安全に流下させる対策  
(これまでの対策)

ながす

河道掘削、堤防整備、  
治水ダム建設など



流域貯留対策  
(河川への流入量を減らす)

ためる

調整池、森林土壌、水田、ため池  
グラウンドでの雨水貯留など

氾濫原減災対策  
(氾濫流を制御・誘導する)

とどめる

輪中堤、二線堤、霞堤、水害防備林、  
土地利用規制、耐水化建築など

地域防災力向上対策

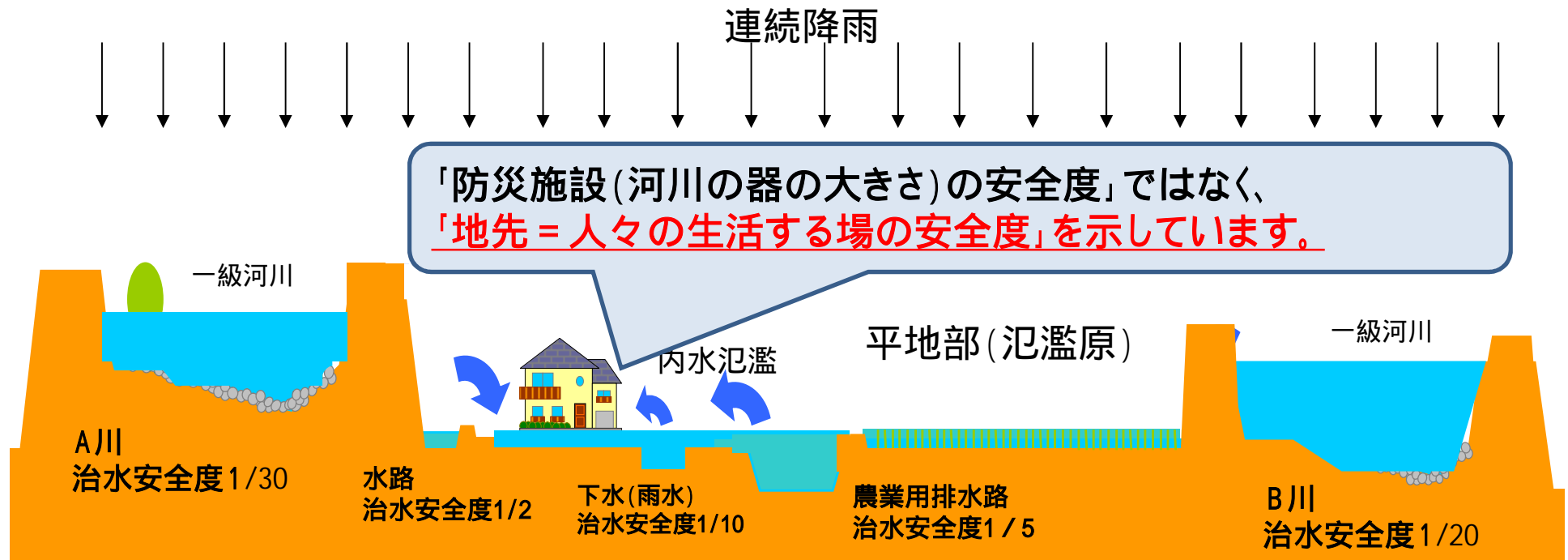
そなえる

水害履歴の調査・公表、防災教育  
防災訓練、防災情報の発信など

# 流域治水の基礎情報 「地先の安全度マップ」 3

(全国初。平成24年9月公表)

大河川だけではなく、身近な水路のはん濫なども考慮した浸水想定マップ(10年、100年、200年に一度の雨)



- 浸水想定区域図: 大きな川からのみ氾濫。他は晴天
- 地先の安全度マップ: 大きな川だけではなく、身近な水路も氾濫  
実現象に近い予測が可能となった



野洲川からの氾濫

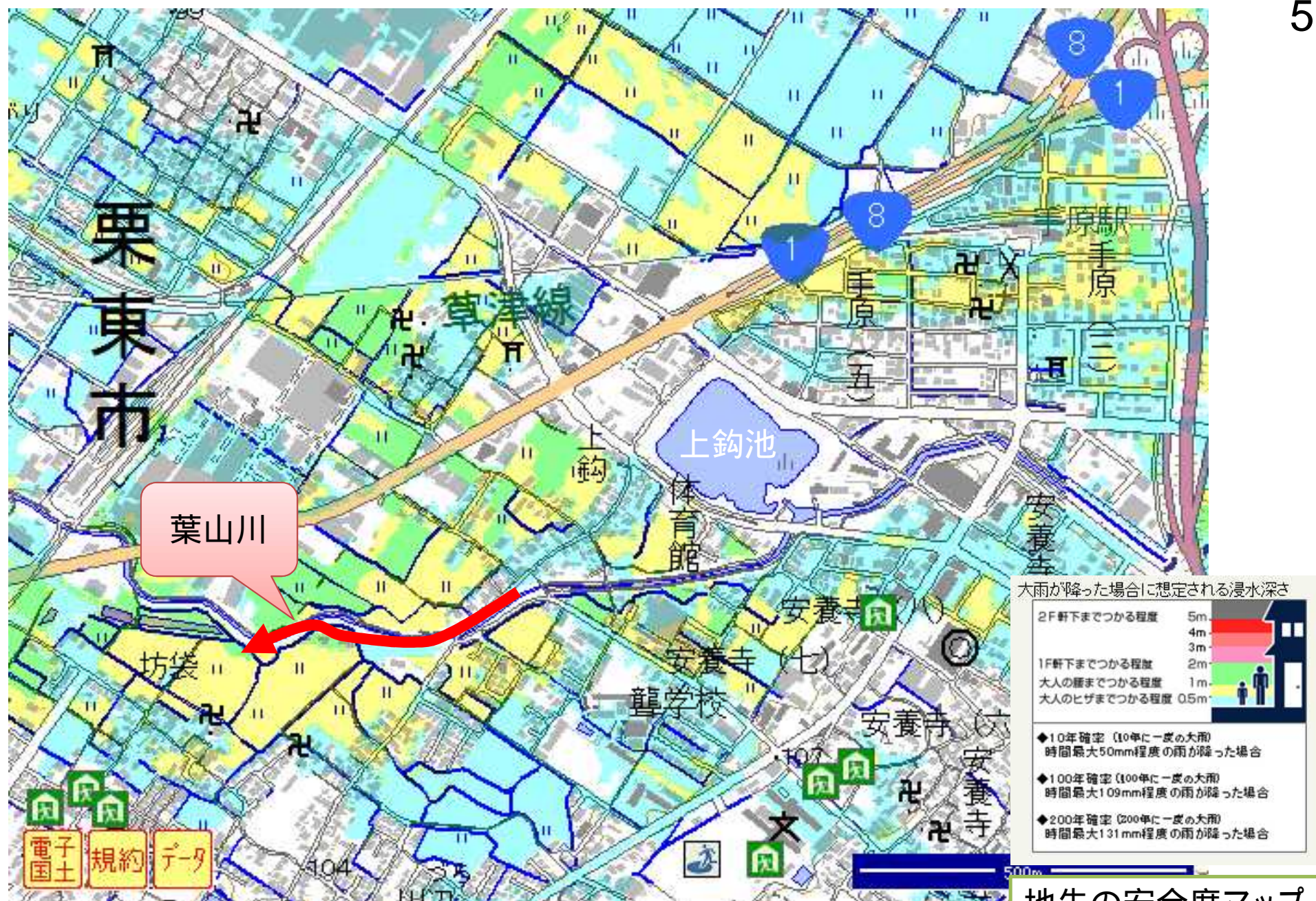


葉山川

草津川・金勝川からの氾濫

浸水想定区域図に基づく  
栗東市旧ハザードマップ





地先の安全度マップ  
1/100最大浸水深図



# 「災いをやり過ごす知恵」= 災害文化

嵩上げされた住宅



地域  
継続

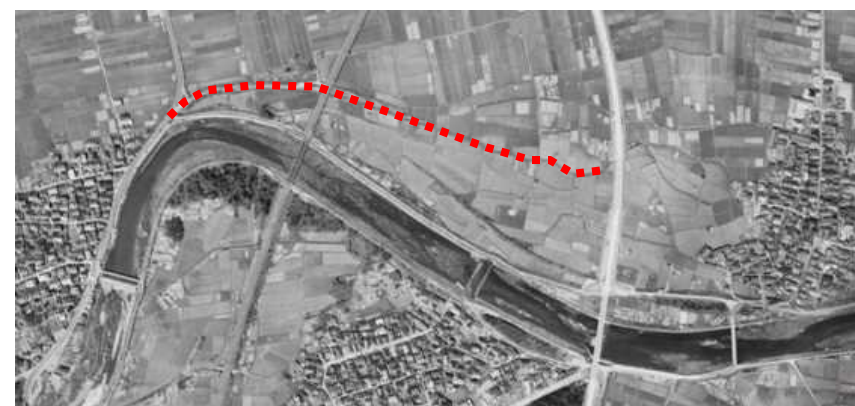
災害に見舞われても...

災いをやり過ごす知恵

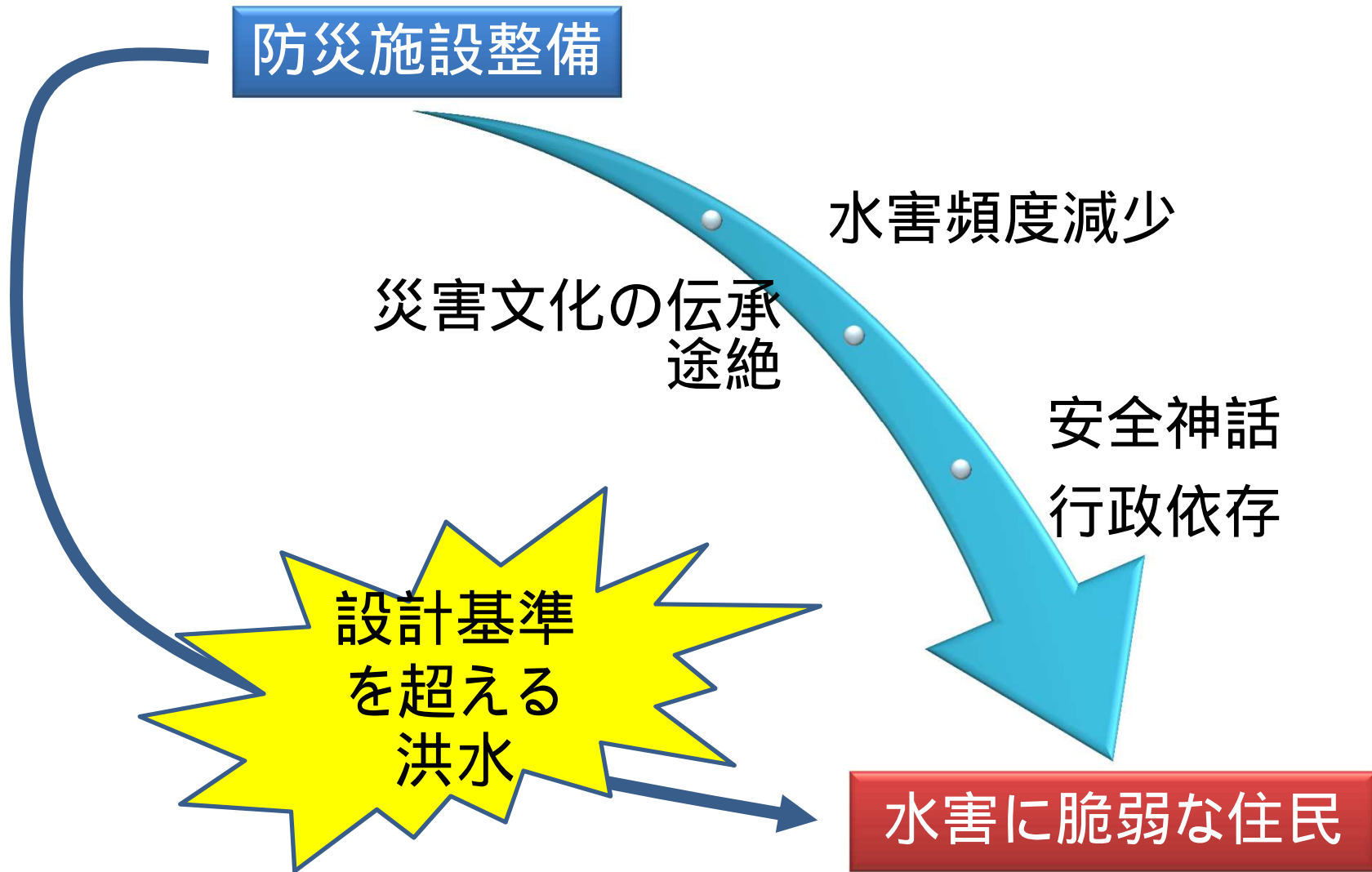
小さな洪水を少しずつ体験

防災施設が不十分

霞堤



# 「人為的に作られた安全が高まると、人間側の弱さが高まる」問題



# 流域治水条例に基づく 「いえづくりでも治水」

1. **そなえる**：住む場所の水害リスクを知る。
  - － 宅地建物取引時の水害リスク情報提供の努力義務(条例第29条)
2. **とどめる**：浸水警戒区域での建築制限
  - － 氾濫原における建築物の建築の制限(条例第12条～23条)
3. **ためる**：雨水を利用する。
  - － 公園等の雨水貯留浸透機能の確保(条例第11条)





## 先人の知恵

- 頻繁な洪水の経験

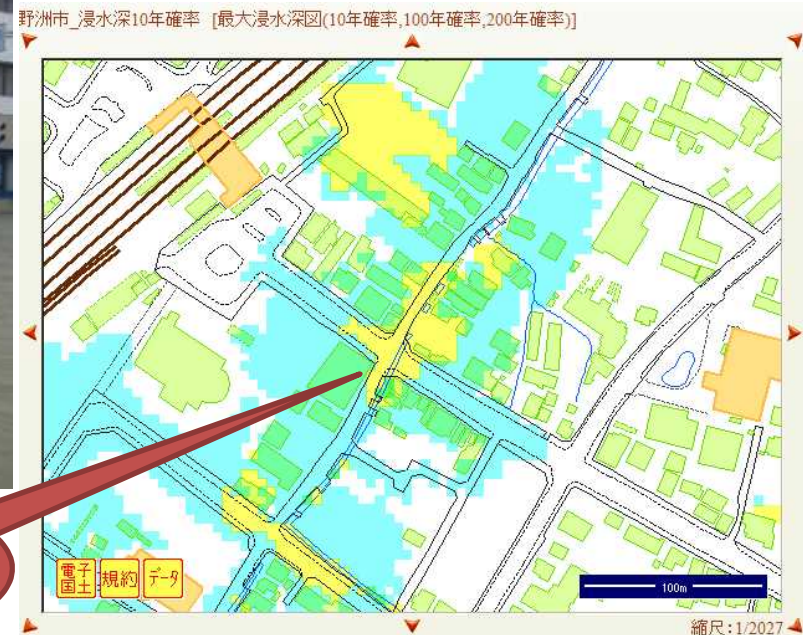
県土地開発公社、財政課公有財産担当、  
企業誘致推進室等は、率先実施中

## 滋賀県流域治水条例(第29条)

- 宅地建物取引業者は、宅建取引時に、取引の相手方に水害リスク情報を提供することを努力義務化



写真の  
箇所



普段は水害に無縁に見える街も、大雨のときには浸水する(右:平成25年台風18号時)

# 高島市朽木野尻 (安曇川沿い)





# 平成25年台風18号での状況 (平成25年9月16日)



葛川雨量観測所

最大時間雨量 **62mm**

09/15	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00
60分雨量(mm/h)	13	12	13	3	5	26	18	19	20	30	33	40
累加雨量(mm)	56	68	81	84	89	115	133	152	172	202	235	275
09/16	01:00	02:00	03:00	04:00	05:00	06:00	07:00	08:00	09:00	10:00	11:00	12:00
60分雨量(mm/h)	40	53	54	54	62	48	23	8	5	4	4	5
累加雨量(mm)	315	368	422	476	538	586	609	617	622	626	630	635

地先の安全度マップ1/10 (時間雨量50mm)

大河川狭窄部

12

民家

浄化センター

農地

安曇川

朽木宮前坊

避難所

集谷場所等

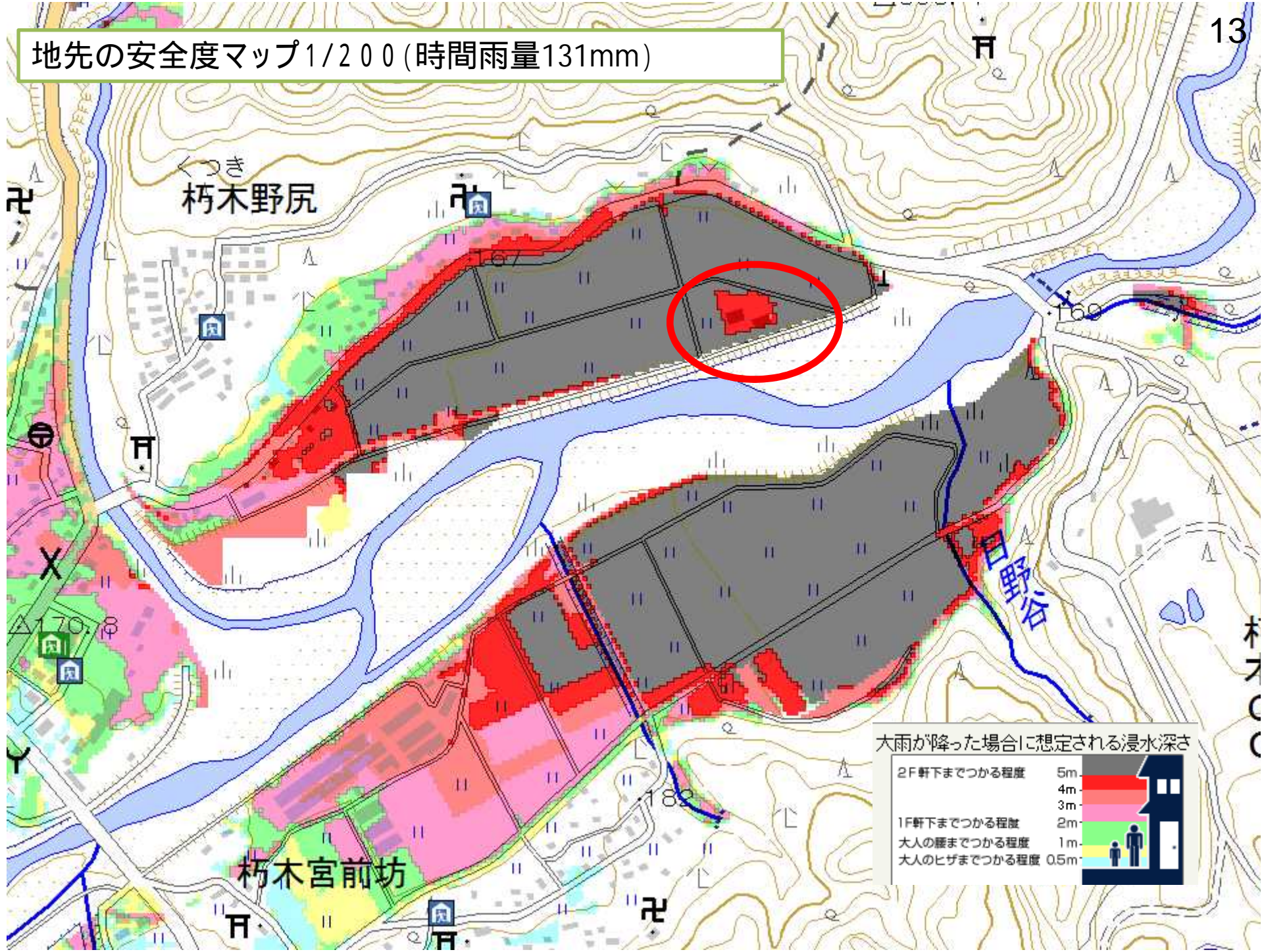
大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2F軒下までつかる程度 5m  
4m  
3m  
1F軒下までつかる程度 2m  
大人の腰までつかる程度 1m  
大人のヒザまでつかる程度 0.5m





地先の安全度マップ1/200 (時間雨量131mm)



大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2F軒下までつかる程度	5m
	4m
	3m
1F軒下までつかる程度	2m
大人の腰までつかる程度	1m
大人のヒザまでつかる程度	0.5m



# 報道ステーションで特集されました。

平成26年12月2日(火)放送

[http://www.tv-asahi.co.jp/dap/bangumi/hst/feature/detail.php?news\\_id=40538](http://www.tv-asahi.co.jp/dap/bangumi/hst/feature/detail.php?news_id=40538)





## 先人の知恵

- 住宅の嵩上げ



浸水が始まっていたら、状況に応じて建物の2階以上や近所の高い建物へ避難しましょう。

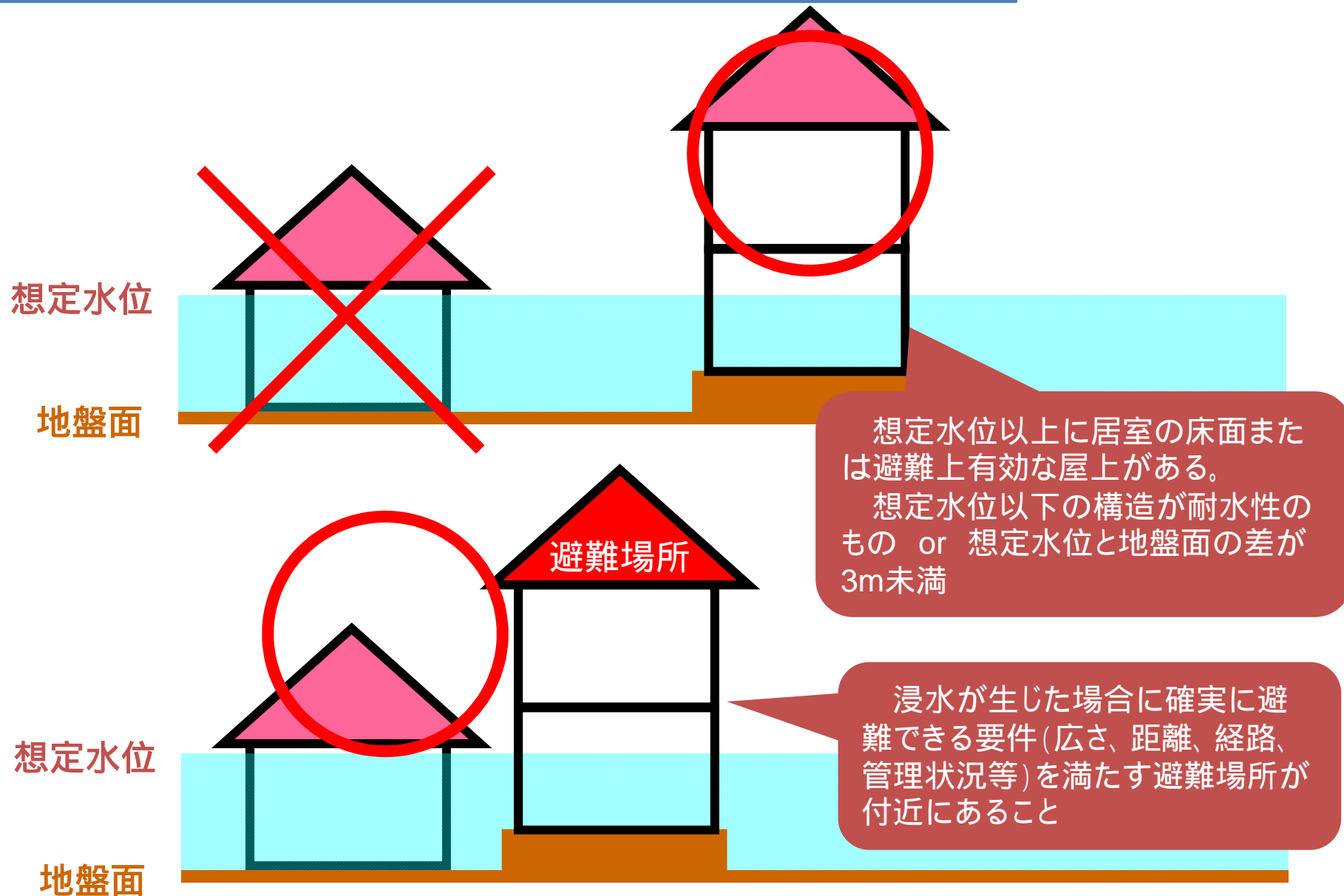


↑京都市防災マップより

## 滋賀県流域治水条例(第13～23条)

- 避難の2つの選択肢
  - 水平避難(避難所への避難)
  - 垂直避難(2階などに逃げる)
- 3m以上の浸水深が予想される区域は、垂直避難が選択できない可能性→「浸水警戒区域」に指定
- 知事は、区域内での住居等の建築に際して、垂直避難ができる建築物かどうかをチェック(第5章)
- 地域と十分な協議後に浸水警戒区域を指定

浸水警戒区域内の建築制限 =  
いざという時の避難空間を確保するための最低限の規制





## 先人の知恵

- 農地等での雨水の貯留浸透

## 滋賀県流域治水条例(第10,11条)

- 建物、公園、運動場などの管理者等が、雨水を貯めたり浸透させたりすることを努力義務化

引き続き、県は率先取り組み！



▲滋賀県南部総合庁舎(草津市)  
玄関にも雨水貯留タンクを設置しています



▲高時小学校(長浜市)  
ビオトープ兼用の雨水貯留施設

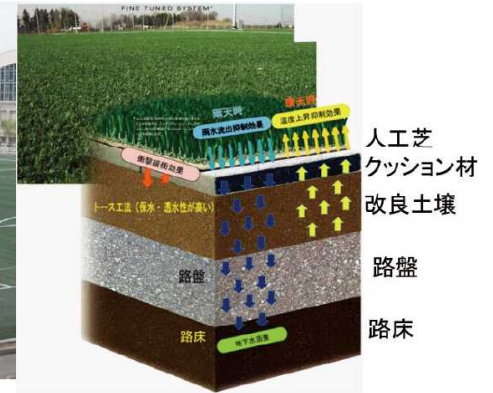
# 福岡県での先進事例

行政・地域住民が一緒に取り組む流域の市民会議を立ち上げ、雨水貯留浸透対策を実施。

平成27年2月15日(日)滋賀県大津にて「第8回流域治水シンポジウム」開催  
福岡県での先進事例をご紹介します。ぜひご来場を！

## 福岡大学サッカーグラウンド

透水保水型グラウンド 足にやさしい、雨でも使える

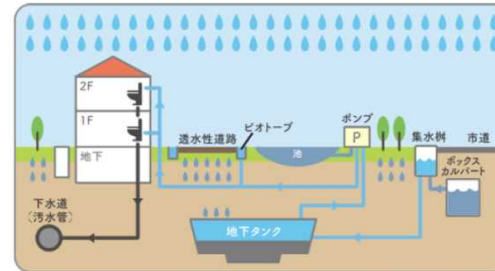


→福岡建築士会が協力して設計「雨水ハウス」



→雨水利用システムを取り入れた分譲団地

## 集合住宅にも1軒 6m<sup>3</sup>ためる糸島市 荻浦ガーデンサバーブ



17棟で105m<sup>3</sup>





# 第8回 流域治水シンポジウム<sup>19</sup>

しがの流域治水 ～ためる対策～

流せば洪水、ためれば資源 みんなでためよう滋賀の水

平成27年2月15日（日）

コラボしが21 3階大会議室

開会 13:00 閉会 16:30 （受付 12:30）

お申し込み不要

参加は無料です。

## 講演

「雨水って使えるの？」

～雨水貯留浸透の動向と雨水利用推進法について～

公益社団法人雨水貯留浸透技術協会技術部第二部長 屋井 裕幸さん

## 基調講演

「流域治水をいかに進めるか

福岡県樋井川流域のチャレンジと成果」

九州産業大学教授 山下 三平さん

## パネルディスカッション

パネリスト

九州産業大学教授

公益社団法人雨水貯留浸透技術協会技術部第二部長

樋井川流域治水市民会議代表

（株）大建代表取締役

世田谷区役所土木計画課主事

碧いびわ湖代表理事

山下 三平さん

屋井 裕幸さん

角銅 久美子さん

松尾 憲親さん

大澤 睦司さん

村上 悟さん